

令和4年度「憩いの mori 文化活動等支援事業」募集要項

(公財)大牟田市文化振興財団

【趣 旨】

「憩いの mori」を活用して地域の文化活動者等の創作、発表の機会を提供・支援するとともに、会館利用者の利便性向上及びサービス向上に資することを目的として、本事業の参加者を募集し、市民の文化活動等や公共的・公益的な利用等の促進を図ります。

【募集内容】

◆文化活動活性化事業(市民の文化発表会、展示会、ミニコンサート、文化講座等)
申込者が責任をもって実施できる内容で、地域の文化振興に寄与する文化活動等

◆施設利用者利便性向上事業

大小ホール利用者の利便性向上のため必要と認められるもの

※定員は、原則として80~100名です。

※下記については、対象となりません。

・大きな音のする催し(太鼓の演奏等) ・定期的な利用等

【概 要】

○会 場 大牟田文化会館 1階 「憩いの mori」

○応募資格 主に有明定住自立圏域(大牟田市、みやま市、柳川市、荒尾市、南関町、長洲町)で文化芸術活動等を行っている個人や団体 (施設利用者利便性向上事業を除く)

※未成年者が代表の場合は、成人の代表者と二者連名で応募してください。

※政治、宗教、営利活動、反社会的活動が主たる目的の個人や団体の応募はできません。

○応募方法 申込書に必要事項を記入の上、計画書や団体の概要等の参考資料を添付し、大牟田文化会館に持参してください。(受付時間:午前9時~午後6時)

※申込書は、大牟田文化会館ホームページからもダウンロードできます。

○応募期間 利用希望日の3か月前から3週間前まで (休館日を除く)

※申込書の提出後、審査の上採択の可否を決定します。

※連続利用は、準備後片付けを含めて7日間までです。

※同一申込書での申請は、1回分のみとします。

○参加料 ・1日 10,000円 ・4時間以内 5,000円 (準備・片付け時間及び冷暖房料を含む)

※1日の利用可能時間は、9:00~22:00です。(準備・片付け時間及び冷暖房料を含む)

※採択決定後、10日以内に前納してください。

※申し込み後の返金はできません。(災害等を除く)

※「憩いの mori」備え付けの机と椅子は無料で利用できます。それ以外に会館の備品を使用する場合は有料となります。

※控室が必要な場合は、館内の施設をお借りいただきます。(有料)

※有料駐車場の利用を希望する場合は、併せて館内の施設をお借りいただきます。(有料)

※グランドピアノを使用する場合は有料(1,650円)です。設置位置の移動は原則できません。調律を希望される場合、費用は申込者負担となります。

※ピアノに関する作業については現状復帰を前提とします。調律でピッチを変更した場合は、利用時間内に必ず戻し調律を行ってください。(A=442Hz)

○実施期間 令和4年11月16日(水)から令和5年3月25日(土)まで

※以下に指定した日は実施いただけません。また、会館の利用状況により、指定した日以外でも実施いただけない場合があります。

R4. 11月(20日、24日、26日、27日)

12月(3日、4日、9日、10日、11日、17日、18日)

R5. 1月(8日、15日、22日、27日、29日)

2月(4日、11日、18日、19日、26日)

3月(4日、5日、15日、19日)

※休館日及び年末年始休業日(12/29～1/3)は利用できません。

【注意事項】

- ・申込みに際しては、本募集要項を熟読、ご了承のうえ、お申し込みください。
- ・チラシ、ポスター、当日配布プログラム等の印刷物は、申込者が準備してください。印刷物を作成する場合は「憩いの mori 文化活動活性化事業」と明記してください。
- ・備品の使用や控室等の利用がある場合など、開催10日前までに必要に応じて申込者と大牟田文化会館で、事前打ち合わせを行います。
- ・実施に際し、舞台スタッフの対応はありません。
- ・作品・備品・機器等の盗難・破損・汚損・事故が生じた場合、当館は一切の責任を負いかねます。
- ・新型コロナウイルス感染拡大等の状況により、申込者が催しを中止や延期とした場合、すでに発生した費用については保証できません。ご了承ください。
- ・大小ホール利用者で「施設利用者利便性向上事業」に申込みをされる場合は、事前に会館までご相談ください。

〔問合せ・申込み〕

公益財団法人大牟田市文化振興財団（大牟田文化会館）
〒836-0843 福岡県大牟田市不知火町2-10-2
TEL.0944-55-3131 FAX.0944-52-8651